

〈祈りのために〉

わたしはあなたの神、主であって、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出した者である。あなたはわたしのほかに何ものをも神としてはならない。

(申命記5章6節～7節)

2016年8月8日。この日、日本中に衝撃が走った。現平成天皇が「生前退位」の意向を示し、テレビ中継でその思いを語ったのだ。個人的には2016年最大の衝撃だった。このような出来事は過去になく、おそらく誰もが予想しなかった出来事だったに違いない。そして政府は慌てただろう。「万世一系」の神話を守り続け、死ぬまで「天皇」として生きることが「当たり前」だと考えていた人々に、「それは間違いだ」と他でもない天皇自身が語ったのだから。

彼は間違いなく「人間」だ。しかも「死」に向かって歩む一人の「高齢者」だ。顔は浮腫んでパンパンに腫れている。疲労と苦しみが表情からも読み取れる。誰が見ても彼は「後期高齢者」であり、課せられた務めを果たすことなどできない「病人」である。普通に考えればそのまま務めを退き、静かに余生を過ごすことが一番だろう。「普通の人間」ならば、だ。

しかし、周囲はそれを許さない。政府の人間や「天皇神話」を守りたいだけの人間は「お前にそんな権利はない。死ぬまで天皇であり続けろ」と言い放つ。「あのテレビ中継自体がダブーだった」と言う者までいる。実はあの後、宮内庁のトップが政府によって「更迭」されているのだが、この事実はあまり知られていない。政府にとってあの放送は「見せてほしくない皇室の現実」を示していたのだ。語ったのは天皇自身だから仕方がない。あの日起こったことは「天皇制の限界」を世に知らしめる一大事件だったと私は見ている。

「死」は確実にやってくる。どんなに立派な人間でも、長く生きていれば確実に老いていく。この避けられない「現実」は誰でも経験するのだ。天皇であってもその例外ではない。彼は人間であって「神」ではないのだから。「平成」の時代が終わろうとしている今、私たちは「死」を乗り越えて復活された方をもっとよく知らなくてはならない。そして「正しく」礼拝しなければならない。余計な小細工は無用だ。「永遠の命」が与えられ、その命に生かされている者として「このお方だけが神である。このお方が罪人の私を救った」と堂々と証する時がきているのだ。人は「死ぬ」が神は「永遠」である。キリストの復活を信じる者だけが「死の先にある希望」を伝えることができる。そのために一人一人は召されているのだ。

〈祈り〉主なる神よ、今こそあなたを正しく礼拝させてください。御言葉を正しく学ばせてください。終わりの日を目指して歩む私たちを、「永遠の命」によって生かされた者として用いてください。主の御名によって祈ります。

田中伊作（北田辺教会牧師、近畿中会・教会と国家に関する委員会委員）

<ヤスクニ問題とわたし>

「我がヤスクニ闘争」

紺野 喜美恵（遠浅教会長老）

「靖国神社問題」が自分との関わりの中ではっきり意識されたのは、「靖国神社国営化」が国会で提案（5回目）された高校時代の時でした。クリスチャンになりたてで「信教の自由は憲法で保障されているのに、一宗教を国が経営するのはおかしい」の認識程度でした。

元々は明治天皇が戊辰戦争で戦死した官軍を祀るために建立させたいのですが、いつの間にか国のために戦死した者を祀り（A級戦犯も合祀）、そこに祀られる死者は天皇にも親拝される名誉ある英霊となるのです。「ご子息が立派にお国のために戦って名誉ある戦死を遂げました。これであなたも靖国の母となりました。おめでとうございます」。何と空しく悲しい言葉でしょう。「靖国神社」が国家権力の政治・思想に利用されて続け、今日に至っております。「もう二度とあの悲劇は繰り返さない！」と1億総懺悔したのは嘘だったのか、もう忘れたのか？風化させてはならない戦争の悲劇。

戦争は人災です。ならば、打つ手はあるはず！何から始めましょう？私には、地位も財産も名誉も何も無い。無い無い尽くしの私が唯一持っているものは、乏しい信仰のみです。「美しい門」でペトロが施しを乞う者に与えたもの。「わたしには金や銀はないが、持っているものをあげよう」（使徒言行録3：6）。足の不自由だった男は小躍りしながら神殿に入って行った。彼は自分が期待した金銀を手にしたのではなく、これまで全く予想だにできなかった上からの賜物を得たのです。彼のその後について、聖書は何も語りませんが、恐らくその生涯を感謝と喜びをもった証し人として送ったことでしょう。

「証し人」としてこの世に生きるとは絶えず戦いの毎日です。神の義と愛を貫くことは歴史が示すように、時として命がけです。本当に民主主義国家なの？と疑いたくなる日本、神社祭が近づくときと当たり前のように寄付を募る地域社会、職場が公立学校でノンクリスチャンホームの私は中々厳しい立場にあります。人は誰でも絶えず何かを選択しつつ生きています。何を着、何を食べる、どうやって行こうか、車か電車か、どちらの進路に進もうか、等々。

日常の些細な選択から人生を掛けるような選択まで様々ですが、何を基準にしているかが問われます。私たちには幸いにして「カノン」（正典）としての聖書があります。時代の趨勢が権力主義に傾きつつある昨今、先ず身近にある小さなヤスクニと戦います。「わたしたちの参加すべき競争を、耐え忍んで走りぬこうではないか。信仰の導き手であり、またその完成者であるイエスを仰ぎ見つつ、走ろうではないか。」（口語訳 ヘブル人への手紙 12：1～2b）

「近畿中会 8・15講演会」と教会の課題」

堀江 法夫（大垣教会長老）

この紙面は当初、近畿中会「教会と国家に関する委員会」主催の「8・15講演会」報告を目的としていました。ところが1ヵ月前の7月に北海道中会でも近畿中会と同じ吉馴明子氏を招いて集会がなされました。そしてその講演内容が、10月のヤスクニ通信で森下真裕美牧師によって報告されていますので急ぎよ、内容を変更させていただくことにしました。

吉馴氏は大垣教会とつながりのある方で1943年に神戸市で生を受けておられますが、間もなく父親は戦死されています。母親は大垣教会出身で吉馴氏自身、日本キリスト教会大垣教会の多難な時代を支えた祖父の影響を受け信仰を養われて成長されました。これまでキリスト者として戦争、天皇制、キリスト教をテーマに研究を続けてこられ、1929年岐阜県大垣市で起きた美濃ミッション弾圧事件についても研究されています。

今回の近畿中会「8・15講演会」は8月15日に大阪北教会で開催され、テーマは「象徴天皇制を考える—神聖天皇制の遺産と大衆化の狭間で—」でありました。天皇の退位と即位の激変する中で、「象徴」としての天皇のありようの変化をよく考えていくことが必要であり、現在多くの国民に受け入れられている「国民に寄り添う天皇」の姿はまたこれからいくらかでも変わる可能性があるということでありました。

さて、私は10月17日～19日まで札幌北一条教会で開催された第68回日本キリスト教会大会に出席させていただきました。この中でヤスクニ問題に関して感じたことに触れておきたいと思います。まず、開会礼拝で富永議長は向こう岸に渡る（マタイ14:22～36）ことについて語られました。私たちは教会から遣わされる地域や職場では大きな波や嵐に遭遇します。しかし、その最前線の中に主が共におられるのです。靖国神社問題もまさにその一つであります。その迷いや悩み苦しみを通して主との豊かな出会いが許されるのだと思います。

さらにヤスクニ通信は靖国神社問題に関係するさまざま差別や平和の問題にも言及されてきます。これらこの世の直接的な事柄には教会の中で異なる思いを持つ方もおられますし、これからその考えの違いはよりはっきりしてくるのではないのでしょうか。わたしは今回の大会の中でもこのことを感じました。異なる人の思いを受け止めつつ、丁寧に語り合っていく過程が問われてくると思います。

大切なこととして、だからこれらの問題には触れない方がよいということがあってはならないのです。ヤスクニ問題について、40年前教会は一致して取り組みました。大嘗祭についても30年前は教会ではもっと信仰の問題として取り組んだと思います。私たち日本キリスト教会は8月6日に大会議長名で「天皇の退位と即位に関する要望書」を総理大臣あてに提出しています。このことの意味について教会で学び合うことができればと思っています。

平和の問題や政教分離、信教の自由について考え、今だからこそ祈っていくことが教会に求められているのだと思います。私たちは教会の中にとどまるのではなく、異教の地へ宣教の業を進めていくために送り出されていくのです。ヤスクニ通信は「今日の教会の課題」についてイエスさまからのメッセージが託されていることを共有していきたいと思っています。

<ヤスクニ関連ニュース>

*は編者(古賀)コメント

○「普天間、必要なら本土移転」 東京・小金井市議会が陳情採択 国民的な議論促す

東京都小金井市議会(五十嵐京子議長)は25日、9月定例会の本会議で、米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の代替施設が必要かどうかを広く国民的に議論し、必要となれば本土で民主的に建設地を決めるよう求める陳情を賛成多数で可決した。辺野古新基地建設は中止を求める。全国の議会への陳情を提唱する書籍「沖縄発 新しい提案」に基づく取り組みで、実際に採択されるのは初めて。(沖縄タイムス9.26) *日本政府は、県知事に玉城氏を、那覇市長に城間氏を選んだ沖縄県民の意思を無視して強行姿勢を崩さない。安倍政権の強引な手法は日本全住民に向けられていると見るべきだろう。

○ 学校や会社に国旗掲揚の協力求める 在位30年式典当日

政府は19日、来春の皇位継承に向けて12日に開かれた「式典委員会」(委員長=安倍晋三首相)の初会合の議事概要を公表した。初会合では山崎重孝・皇位継承式典事務局長が、来年2月に政府主催で開かれる「天皇陛下在位30年記念式典」の当日、国や地方公共団体の関係機関に加え、学校、会社などで国旗を掲揚するよう「協力を要望する」案を示した。これに対し野上浩太郎官房副長官が「心のこもったお祝いの気持ちを表す観点から妥当」と賛意を示したという。2009年の天皇陛下在位20年記念式典でも、同様の方針が閣議決定されている。また新天皇即位を内外に示す来年10月の「即位礼正殿の儀」の日に際して、河内隆・内閣府次官が、平成への代替わりで実施された国旗掲揚や、自衛隊が整列して送迎する「と列」、礼砲などを前例通り行い、「ご慶事への祝意を表すのが適当」と発言したという。(朝日・10.19) *「心のこもった」祝意の強制が始まっている。また、象徴天皇と自衛隊と何の関係があるのか。かつて軍の統帥権を有していた天皇像が払しょくされていないか、再洗脳しようというのか、その両方であろう。

○ 安倍首相の靖国神社参拝めぐる訴訟 2審も原告敗訴

5年前、安倍総理大臣が靖国神社に参拝したことについて、およそ450人が憲法違反だと訴えた裁判で、2審の東京高等裁判所は、「原告らの信教の自由を侵害するものではない」として、1審に続いて訴えを退けました。・・・また、参拝が憲法に違反するかどうかについては、「原告の権利や利益が侵害されたとは言えず、憲法判断が必要だとは言えない」としました。・・・(NHK10.25) *原告側は上告の予定です。

○ 即位・大嘗祭違憲訴訟の準備が始まっています。(原告募集中)

来年、4月30日に現天皇が生前退位し、5月1日に新天皇が即位し、この日に「三種の神器」等受け渡しの儀式と新天皇が「三権の長」に対して即位を宣言する儀式が行われる。また10月22日に「高御座」に立って内外に即位を宣言しパレードと宴会。さらに11月14, 15日に皇室祭祀の儀式「大嘗祭」が予定されている。これらは「国事行為」または「皇室行事」として、国の予算を投じて行われようとしています。「政教分離原則」「主権在民」からみて、これらへの税金の支出は違憲であるとして国に対して支出差し止め請求と違憲確認を求める訴訟を東京地裁に提訴の予定。

★問合せ先：e-mail:sokudai@mail.zhizhi.net 「即位・大嘗祭違憲訴訟の会(準備会)」

(編集後記)

安倍首相は新たな外国人材の導入に関する法案を成立させようとしているが、外国人に労働力だけ期待し人権は無視するという従来の政策の悪化である。安倍首相が「移民政策はとらない」と強調する背景には、日本が天皇を「いただく」単一民族国家であり、民族的純粋性を守るべきであるという虚構への固執を感じる。そこには、天皇制と靖国思想の排外性が現れていると思われるのではない。(K生)

766号ヤスクニ通信 2018年11月11日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 象広国
発行 象広国(大和教会)
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957